

和光市選挙管理委員会会議録

開催日時		平成27年3月2日	午前 11時00分開会		
			午後 0時00分閉会		
開催場所		市役所6階 602会議室			
議案第29号		〈埼玉県議会議員一般選挙関連議案〉 投票区の変更について			
議案第30号		指定投票区及び指定関係投票区の指定等の変更について			
議案第31号		投票所の場所の指定について			
議案第32号		選挙立会人のくじの日時及び場所の決定について			
議案第33号		ポスター掲示場の設置場所の決定について			
議案第34号		ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について			
議案第35号		選挙時登録の縦覧の場所の決定について			
議案第36号		選挙事務従事者の委嘱について 〈和光市議会議員一般選挙関連議案〉			
議案第37号		投票所の場所の指定について			
議案第38号		選挙時登録の縦覧の場所の決定について			
議案第39号		選挙事務従事者の委嘱について			
議案第40号		ポスター掲示場の設置場所の決定について			
議案第41号		ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について			
議案第42号		ポスターの掲示を開始できる期日の決定について			
議案第43号		選挙立会人のくじの日時及び場所の決定について 〈通常議案〉			
議案第44号		選挙人名簿から抹消することについて			
議案第45号		選挙人名簿の定時登録について			
議案第46号		在外選挙人名簿から抹消することについて			
議案第47号		在外選挙人名簿の登録について			
出席者	委員長	浪	間	昇	
	委員	庄	子	ミ	エ
	委員	鳥	飼	孝	行
	委員	上	田	隆	子
	事務局長	安	井	和	男
	主任	長	島	拓	央
発言者		議 事			
委員長（浪間）		ただいまから選挙管理委員会を開催します。 本日の議案は19件でございます。議案第29号投票区の変更についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。			
事務局（長島）		（議案朗読及び説明）			

委員長（浪間）	いかがですか。
事務局（長島）	第１６投票区向山地域センターの新設は、自治会の要望によるものでしたか。
委員（鳥飼）	そのとおりです。広報わこうで投票区変更の意見募集をしたところ、意見はありませんでした。したがって、向山自治会区域を投票区とする第１６投票区を新設するものです。
事務局（長島）	投票区の人数の目安というものはあるのでしょうか。
委員長（浪間）	規程はありませんが、和光市で最も人数の少ない投票区は２０００人程度なので、この程度の数は欲しいところです。今回のような自治会の範囲によるものや道路河川による地形的なもの、投票区の選挙人数によるものなどで投票区を決めていくことになるかと思います。
委員長（浪間）	ほか、ございますか
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２９号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第３０号指定投票区及び指定関係投票区の指定等の変更についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第３０号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第３１号投票所の場所の指定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第３１号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第３２号選挙立会人のくじの日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
事務局（長島）	これは、立会人の届出が１０人を超える場合に行われるものですよね。１０人は出てこないと思いますが。
事務局（長島）	確かに、立候補者が１０人を超える場合のもので、県議選ですと現実的にはまずないと思います。来週県議の立候補予定者説明会が県庁で行われるので、どのぐらいの立候補者がでそうか、そこで分かると思います。

委員長（浪間）	ほか、ございますか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第３２号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第３３号ポスター掲示場の設置場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第３３号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第３４号ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第３４号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第３５号選挙時登録の縦覧の場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第３５号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第３６号選挙事務従事者の委嘱についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第３６号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第３７号投票所の場所の指定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第３７号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第３８号選挙時登録の縦覧の場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。

委員長（浪間）	それでは、議案第３８号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第３９号選挙事務従事者の委嘱についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第３９号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第４０号ポスター掲示場の設置場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第４０号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第４１号ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。 ２４区画ということですが、１人２人増えた場合は大丈夫ですか。
事務局（長島）	立候補予定者説明会には２０陣営の参加があったことから、これから４人までは大丈夫ということですので、２４区画が適当と判断したものです。
委員長（浪間）	ほか、ございますか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第４１号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第４２号ポスターの掲示を開始できる期日の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第４２号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第４３号選挙立会人のくじの日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（鳥飼）	前回の立会人は何人いましたか。

事務局（長島）	9人でした。10人を超える届出があり、くじで10人に絞ったところ、同一政党からの立会人が3人いたため、その3人のうち2人をくじで選んだようです。
委員長（浪間）	ほか、ございますか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第43号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第44号選挙人名簿から抹消することについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第44号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第45号選挙人名簿の定時登録についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第45号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第46号在外選挙人名簿から抹消することについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第46号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第47号在外選挙人名簿の登録についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（長島）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第47号は原案のとおり可決いたしました。議事はすべて終了しました。 本日の次第で、その他の事項はありますか。
事務局（長島）	次回の委員会ですが、3月16日月曜日でお願いしたいのですが、皆様いかがでしょうか。また、統一地方選挙の日程が法定されてはっきりしたので、これを考慮しまして委員会の開催日を申し上げますと、4月2日県議選選挙時登録、4月3日告示日、4月9日選挙立会人の決定、4月12日県議選当日、4月18日市議選選挙時登録、4月19日市議選告示日、4月23日選挙立会人の決定、4月26日市議選当日が開催日になりま

委員長（浪間）	す。時間、会場については別途ご連絡します。 では、次回の委員会は3月16日をお願いします。 二つの選挙が近くなって、いよいよ日程もつまってきました。 連絡事項は以上ですか。それでは、本日の委員会を終了します。
---------	--

委員会の次第は上記のとおりである。

平成27年 3月16日

委員長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印